



# 行政経営戦略

## 「行動計画」取組状況をお知らせします

市では、行政経営を戦略的に進めるために策定した「島田市行政経営戦略（平成 27～29 年度）」と「行動計画」に基づき、取り組みを進めています。平成 28 年度の主な取組状況についてお知らせします。

☎ 経営管理課 ☎ 36-7235

▶ 行動計画では、島田市行政経営戦略に掲げる理念「人口減少社会に挑戦する経営改革」を実現するための 6 つの基本方針に基づき、117 項目の具体的な取り組みを定めています（平成 27 年度に 3 項目、平成 28 年度に 5 項目を追加）。

### 平成 28 年度の全体の進捗状況

それぞれの取組項目における平成 28 年度の進捗状況は、次のとおりです。計画どおり実施できなかった 16 項目および未実施の 2 項目については、目標達成に向けて、今後も取り組みを進めていきます。

基本方針	取組項目数	取組状況			
		○	△	×	—
① 市の経営方針に基づき行政運営する仕組みの構築	4	4			
② 人材育成の推進	13	12	1		
③ 組織力の強化	12	9	2		1
④ 効率的・効果的な行政運営の推進	9	9			
⑤ 財政の健全化	59	48	9	2	
⑥ 市民との協働体制の確立	20	16	4		
合計	117	98	16	2	1

- ：計画どおり実施したもの
- △：取り組みを行っているが、計画どおりではないもの
- ×：未実施
- ：計画どおり、今年度からの取り組みとなっているもの

### 基本方針ごとの主な取組結果

#### ① 市の経営方針に基づき行政運営する仕組みの構築

○ 市の経営方針を部・課に展開し、職員が課の方針に基づき個人目標を設定する仕組み「方針管理制度」を構築。平成 28 年度から試行運用を開始しました。

#### ② 人材育成の推進

○ 職員の意欲を喚起し組織を活性化する仕組みとして、職員の能力や仕事の業績などを適切に反映させる人事評価制度を構築。平成 28 年度から正式に導入しました。

○ 高度かつ専門的な知識を有する「法務専門官」を新たに採用。法律の実際の運用にあたり必要となる的確・柔軟な判断能力を身に付けるため、法律講座を実施しました。

#### ③ 組織力の強化

- 行政課題の解決を図るため「内陸フロンティア推進課」「オリンピック・パラリンピック推進室」「こども相談室」「茶業振興室」の設置など、組織再編を行いました。
- 債権の知識や情報の共有化を図るため、関連する部署の職員で組織する「債権管理委員会」を新たに設置するなど、横断的に取り組みました。

#### ④ 効率的・効果的な行政運営の推進

- 職員が事業の目的や効果を意識できるよう、第 2 次総合計画（平成 30～37 年度）において実施予定の事業について、資源の投入から結果を経て成果に至るまでの過程を見える化した「ロジックモデル」を作成しました。
- 職員の業務改善意識が高まるよう、職員提案内容の共有化を図り、職員提案審査の一環として職員投票を実施。優れた提案の表彰および事例発表を行いました。

#### ⑤ 財政の健全化

- 補助金および使用料の見直しは未実施となっています。指針の改定作業を進めたものの、計画どおりには進捗できませんでした。
- ふるさと寄附金の新たな返礼品提供事業者の掘り起こしに努めた結果、寄附金額が増額しました（前年度対比 6,864 万 6 千円増）。

#### ⑥ 市民との協働体制の確立

- 行政の透明性の向上および市民の行政への参画を促すため、会議の公開・会議録の公表など積極的な情報提供や市民会議の開催、広聴活動の充実を図りました。
- 若者同士がつながる場を提供するため「30 歳の同窓会」を開催しました。
- 市民が主体的にまちづくりに関わるための活動拠点として、地域交流センター内に「市民活動室」を開所しました。